

★ お知らせ

○ 権利異動等の届出について

相続や売買などにより、所有権を移転された方は、所定の「所有権移転届出書」と「全部事項証明書」を、ご提出頂きますようお願いいたします。

○ 転居等によりご住所を変更された方へ

転居等によりご住所を変更された方は、「住所等変更届出書」と新しい住所を記載したもの（住民票の写しなど）を、ご提出いただきますようお願いいたします。



（組合事務所）

〒470-0122 日進市蟹甲町池下 213-1

あいち尾東農業協同組合 中部資産管理センター内

担当：伊神、和泉

TEL 0561-75-0720 FAX 0561-74-1662

*都合により担当が不在になることがありますので、ご来所の際には、事前にお電話いただきますようお願いいたします。

日進折戸鎌ヶ寿土地区画整理組合

組 合 だ よ り

第 5 号 令和8年7月発行

発行者 日進折戸鎌ヶ寿土地区画整理組合

ご あ い さ つ

理 事 長 村 瀬 正 光

盛夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、日進折戸鎌ヶ寿土地区画整理事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本組合は、この度愛知県知事により換地処分のお知らせがされました。今後は、区画整理登記、保留地の所有権移転登記、換地清算金の徴収交付などを行い、組合の解散認可申請へと進めてまいります。

土地区画整理事業も終盤に差し掛かってまいりましたが、事業が無事に完了できるよう努めてまいりますので、今後も組合員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

★ 換地処分の公告について

令和8年6月26日に、愛知県により換地処分があった旨の公告がされました。

換地処分の公告の翌日である令和8年6月27日に、皆様のお手元にお届けいたしました換地処分通知に記載の換地について、地番・地目・地積など権利の効力が発生しました。

★ 区画整理登記について

換地処分の公告を受け、令和８年６月２９日に、名古屋法務局名東出張所に登記申請を行い、区画整理登記を進めています。

換地処分の公告の翌日から土地区画整理法に基づく登記が完了するまで、一般の所有権移転・権利の設定・抹消等の一般の登記を停止していますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

区画整理登記の期間は、１か月程度を見込んでおります。

★ 換地清算金の徴収・交付について

換地処分の公告を受け、その翌日に皆様のお手元の換地処分通知に記載のある換地の清算金額について、確定いたしました。

つきましては、換地清算金の徴収もしくは交付について、清算金確定通知書や、徴収交付方法などの案内を後日送付いたしますので、お手元に届きましたら、内容を確認の上、ご対応賜りますようお願いいたします。

★ 道路などの公共施設の管理の引継ぎについて

施行地区内の道路などの公共施設は、令和８年３月３１日までにその管理を日進市の関係部署への引継ぎを行いました。今後も、地区内の道路上へのお車の駐車などにご遠慮いただき、皆様が快適に利用できるようご配慮賜りますようお願いいたします。

★ 土地区画整理法第 76 条申請について

換地処分の公告がされるまで、建築等をされる場合は、建築確認申請と土地区画整理法第 76 条第 1 項の規定による許可申請が必要でしたが、換地処分の公告（令和 8 年 6 月 26 日）の翌日からは、同法 76 条の許可申請は不要となりました。

★ 総会の開催状況について

組合だより第 4 号で報告以降に、３回の総会を開催し、すべての議案について原案のとおり可決されました。

- 第 10 回総会（令和 7 年 8 月 6 日）
- 議案：第 1 号議案
第 2 号議案

役員の補欠選挙（選任）について
令和 6 年度事業報告書及び収入支出決算書
並びに財産目録の承認について
- 第 3 号議案
第 4 号議案
第 5 号議案

清算金の指数 1 個当たりの単価について
権利価額の割合について
定款の変更について

- 第 11 回総会（令和 7 年 10 月 8 日）
- 議案：第 1 号議案 事業計画の変更について

- 第 12 回総会（令和 8 年 3 月 17 日）
- 議案：第 1 号議案
第 2 号議案
第 3 号議案

換地計画について
換地計画の軽微な修正又は変更の取り扱いについて
令和 8 年度収入支出予算について

★ 今後の事業の工程について

令和 9 年 1 月頃には、愛知県から組合の解散認可がいただけるよう、区画整理登記、保留地所有権移転登記、換地清算金の徴収交付などを進めてまいります。
今後の予定については、次のとおり予定しております。なお、諸般の事情により変更となる場合がございますので、ご承知おき下さい。

日進折戸鎌ヶ寿土地区画整理組合 事業行程表(予定)														
年・月 項 目	令和 8 年度													令和 9 年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R9. 1	2	3	4	5
換地計画・換地処分	● 本申請	● 換地処分通知 認可	● 換地処分公告 完了届 ◎ (R8. 6. 26)											
換地清算金			● 換地清算金通知	● 清算金徴収・交付										
区画整理登記 保留地所有権移転登記			● 区画整理登記	● 保留地保存登記	● 保留地所有権移転登記									
解散認可申請								● 申請	● 認可	● 清算事務 [解散公告2か月、清算総会 決算報告書]				● 終了
総会								◎		◎				